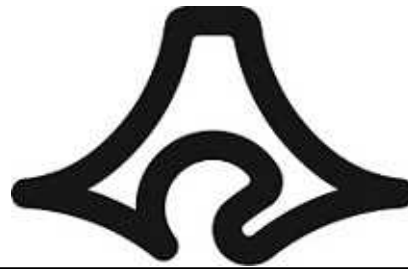


提供日 2025/02/19
タイトル 庁舎等管理業務委託に係る入札参加停止
担当 経営管理部 資産経営課
連絡先 庁舎管理班
TEL 054-221-2533



庁舎等管理業務委託に係る入札参加停止

不正又は不誠実な行為の再発を防止し、受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準第2条第7号の入札参加停止規定に基づき、以下のとおり、下記業者に対し、入札参加停止を行いました。(1件1者)

- 入札参加停止の内容
庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準第2条第7号(法令に違反し、又は不正若しくは不誠実な行為)に該当する。
- 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者
商号	株式会社ハローG
代表者氏名	代表取締役 芝崎 豪
本店所在地	静岡県焼津市石津中町17番地の12
停止期間	1か月

- 入札参加停止の理由
株式会社ハローGの代表取締役は、令和6年4月、富士市でプロパンガスの訪問販売を行う際、申込時に法定事項が記載されていない不備のある書面を交付し、売買契約解除(クーリングオフ)に関する説明を故意にしなかったほか、契約書を交付しなかったとして、令和7年2月5日に特定商取引法違反の容疑で逮捕された。
- 停止期間の始期及び終期
令和7年2月20日から令和7年3月19日まで

(参考)

庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準第2条第7号

措置要件	措置期間
委託業務等に関し法令に違反し、又は不正若しくは不誠実な行為をし、庁舎等管理業務の委託の相手方として不適当であると認められるとき。	1か月以上9か月以内